

【件名】

都市計画道路事業3路線における用地取得状況について

【要旨】

東京都市計画道路事業3路線については、都市計画道路の整備に向けて用地交渉を鋭意進めているところである。用地取得に関する進捗状況について報告する。

- 1 補助第220号線Ⅰ期（令和6年度末時点） 資料1
 - ・事業認可期間 : 平成27年12月8日～令和12年3月31日
 - ・要取得面積 : 749㎡
 - ・要取得画地 : 10画地
 - ・取得済面積 : 347㎡（進捗率：約46%）
 - ・取得済画地 : 8画地（進捗率：80%）

- 2 区画街路第3号線（交通広場）（令和6年度末時点） 資料2
 - ・事業認可期間 : 平成29年2月13日～令和12年3月31日
 - ・要取得面積 : 2,674㎡
 - ・要取得画地 : 14画地
 - ・取得済面積 : 1,198㎡（進捗率：約45%）
 - ・取得済画地 : 11画地（進捗率：約79%）

- 3 区画街路第4号線（令和6年度末時点） 資料3
 - ・事業認可期間 : 平成29年8月9日～令和8年3月31日
 - ・要取得面積 : 5,964㎡
 - ・要取得画地 : 118画地
 - ・取得済面積 : 2,791㎡（進捗率：約47%）
 - ・取得済画地 : 53画地（進捗率：約45%）

【添付資料】

資料1：東京都市計画道路事業幹線街路補助線街路第220号線（Ⅰ期）事業概要

資料2：東京都市計画道路区画街路中野区画街路第3号線（交通広場）事業概要

資料3：東京都市計画道路事業区画街路中野区画街路第4号線事業概要

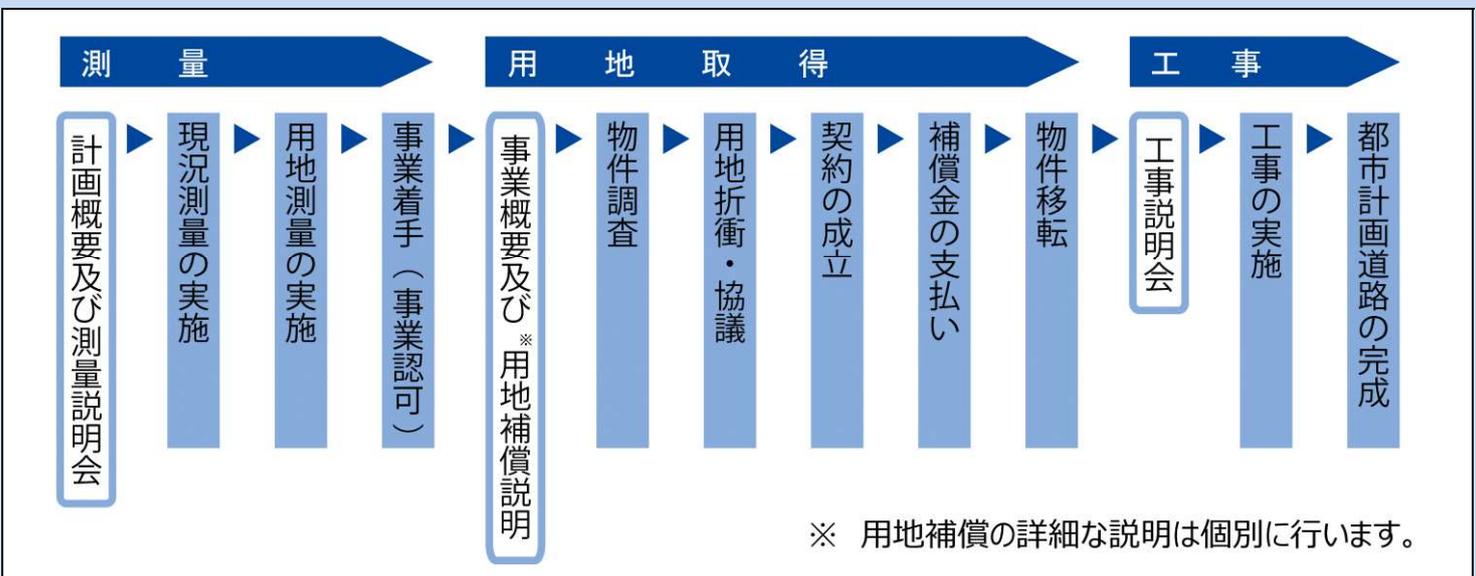
東京都市計画道路事業幹線街路補助線街路第220号線（I期）事業概要

| | |
|----------------|--|
| 事業認可日 | 平成27年12月8日（東京都告示第1754号） |
| 施行者の名称 | 中野区 |
| 都市計画事業の種類および名称 | 東京都市計画道路事業幹線街路補助線街路第220号線 |
| 事業地 | 中野区上高田四丁目及び上高田五丁目各地内 （事業区間 上高田四丁目48地先～上高田五丁目36番先） （五中つつじ通り～線路北側付近） |
| 延長 | 87m |
| 幅員および道路横断構成 | 11m（車線3.0m、路肩0.5m、歩道2.0m、2車線） |
| 事業期間 | 平成27年12月8日～令和12年3月31日 |

設計概要図および標準断面イメージ図



都市計画道路の一般的な事業工程



東京都市計画道路区画街路 中野区画街路第3号線（交通広場） 事業概要

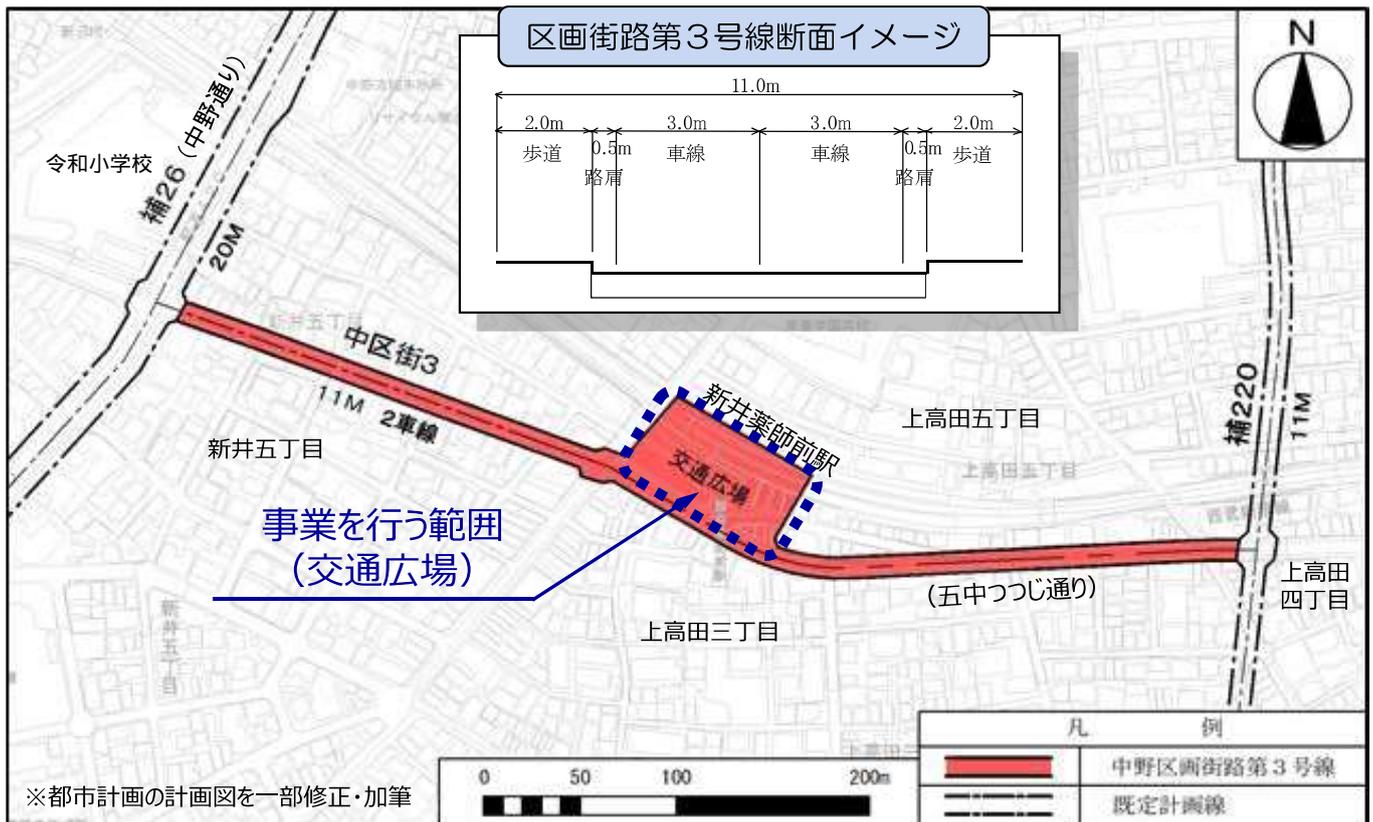
中野区画街路第3号線の位置付け

| | |
|---|---|
| 中野区都市計画マスタープラン（平成21年4月改訂） | 西武新宿線連続立体交差事業に合わせ、新井薬師前駅周辺は、以下の整備を進める。 |
| 西武新宿線沿線まちづくり計画（平成21年11月） | |
| 中野区画街路第3号線の都市計画決定 （平成23年8月19日） | 周辺の幹線道路（中野通り、補助220号線）へのアクセス道路として、五中つじ通りを駅前に交通広場を設ける都市計画道路として位置付け。 |
| 西武新宿線沿線まちづくり整備方針 新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区編（平成27年9月） | |
| 中野区画街路第3号線の事業化 （平成29年2月13日） | （交通広場部） 都市計画事業として、整備を進める |

中野区画街路第3号線の都市計画概要

| | |
|-----------|--|
| 名 称 | 東京都市計画道路区画街路中野区画街路第3号線 |
| 都市計画決定 | 平成23（2011）年8月19日／中野区告示第103号（中野区決定） |
| 起 点 ～ 終 点 | 起点：中野区新井五丁目 ～ 終点：中野区上高田四丁目 |
| 延 長 | 約580m |
| 車 線 数 | 2車線 |
| 計 画 幅 員 | 11m |
| そ の 他 | 上高田三丁目及び上高田五丁目地内に面積 約 3,700㎡ の交通広場を設ける |

計画平面図及び幅員構成



東京都市計画道路事業区画街路 中野区画街路第4号線 事業概要

中野区画街路第4号線の都市計画概要

| | |
|--------|------------------------------|
| 事業認可 | 平成29年8月9日（東京都告示第1257号） |
| 事業期間 | 平成29年8月9日～令和8年3月31日 |
| 路線延長等 | 約560m（交通広場部分 約2,800㎡） |
| 主な路線概要 | 現況約6mの一方通行から、計画幅員14mの相互通行とする |

区画街路第4号線の区間分け

用地交渉や整備の進捗管理を明確にするため、以下のように区間分けをしています。

【1期：交通広場部】

【2期：商店街部（路線北側）】

【3期：商店街部（路線中央部）】

【4期：商店街部（路線南側）】



本路線の道路基本構造

標準幅員部分の断面

